

名称変更など定款変更を決議

日本損害鑑定協会（日本損害保険鑑定人協会より名称変更）は8月4日、東京都千代田区の損保会館で第10回定時会員総会を開催した。総会では2019年度の事業報告や会議・研修実施状況のほか、20年度事業計画、収支予算承認の件など、全6議案が審議され全て承認・可決された。内山真会長（内山鑑定事務所代表）は「損害鑑定業務の独立性や協会活動の自律性を踏まえ、これまで以上に損保協会と損保業界との連携を強化する」とも、関連各団体との関係を深める取り組みを進めていくとの考えを示した。この他、ASC研修ステップⅠ・Ⅱの成績優秀者の鑑定人6人を発表した。

総会の冒頭内山会長は、同協会について、1975年に任意団体として誕生し、2011年に一般社団法人となり、最近タイミングで公益社団法人になることを目指し実績を積んできたと振り返った。「20年になりようやく各方面の理解を得て、名称変更を含む定款変更の準備が整った」と報告し、関係各位や会員に対して謝辞を述べた。

また同氏は、「本来損害鑑定はこうあるべきか」「損害鑑定人は今後どういう存在であるべきか」という点について、引き続き業界内で議論を深める必要があるとの見解を示した。その上で、今後とも議論を重ね「損害鑑定」のさらなる公正性というテーマについて、広く社会に貢献する主導的な役割を果たせるような取り組みを継続していく方針を示した。

総会では、19年度事業報告に引き続き、①19年度計画書類承認の20年度事業計画承認②20年度収支予算承認③定款変更および付帯決議承認④理事選任⑤監事選任の6議案が審議され、全て承認された。その中の20年度事業計画の基本方針の公益法人



内山会長

るなどの取り組みを進めていくと報告した。

この他、具体的な事業計画として、教育・研修部では、損保業界と消費者から信頼される高い専門性を備えた質の高い鑑定人の継続的な育成に向けて、鑑定業務や賠償など幅広い分野の基礎知識と技能習得を目的に引き続きASC研修（鑑定技能大学）を開講することとした。

また、地震保険意関連事業（損保協会委託事業）に協力するとし、損保協会のWGへの参加や損保協会主催「地震保険損害認定基準研修」への講師派遣、地震保険査定アプリ研修会を実施すると説明した。

第4議案の定款に関し、第1条の「名称」について、「一般社団法人日本損害保険鑑定人協会」を「一般社団法人日本損害鑑定協会」とした。ま

損害鑑定の主導的役割果たす方針示す

鑑定人協会主催のアジア鑑定人会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で21年3月にいった

会との関係強化への取り組みを進め、特に、活動種の集合研修については、ウェアなどを利用した研修の在り方を検討す

延期されたものの、開催自体が懸念される状況にあると説明した。また、引き続き損保協会、新型コロナウイルスの影響により第7回鑑定

た、第4条の「目的」と第5条の「事業」の各項目に公的活動を多く盛り込んだ内容にしたことを報告した。

最後に、ASC研修ステップⅠ・Ⅱの成績優秀者として、ステップⅠから、丸の内鑑定事務所の

山本卓哉氏、東京損保鑑定工事藤英貴氏、内山鑑定事務所の有本準氏の計6氏を発表した。